

対イラク共和国 国別開発協力方針

2023年9月

1 当該国への開発協力のねらい

(1) イラクの安定と持続的な発展:

イラクは、1980年以降の度重なる戦争や内乱、経済制裁、2003年のイラク戦争とその後に続く混乱により、経済社会の発展が阻害されてきた。近年では、ダーイシュ(ISIL) 侵攻により北西部を中心に壊滅的な打撃を受けた。また、国内には、事実上の自治地域であるクルディスタン地域を含め、民族、宗教が異なる多様なアクターが存在し、北部から南部に至るまで政治的に不安定な要因が内在している。このような中、2022年10月に発足したスーダーニ政権の下、国際社会の支援を受けつつ、治安情勢は大きく改善傾向にある。

引き続き、イラクの近隣諸国との安定的な関係の構築・強化が、中東地域全体、さらには国際社会の平和と安定にとって重要。また、イラクの中長期的な経済成長は、開発協力大綱の重点政策である「平和・安全・安定な社会の実現、自由で開かれた国際秩序の維持・強化」に資するものである。

イラク政府は、「2030年持続可能な開発目標のためのイラク・ビジョン」(2019年)において、人づくり、グッド・ガバナンス、経済の多角化、安全な社会、持続可能な環境を優先分野としている。また、気候変動により、水資源の減少や沼地の消失、砂漠化の進行及びそれらに起因する砂嵐の増加や農作物不足、生物多様性への影響などが生じている。

(2) エネルギー安全保障:

中東地域は世界の石油埋蔵量の約5割、天然ガス埋蔵量の約4割を占め、我が国は原油輸入の約9割以上を同地域に依存している。特にイラクは世界第5位の石油埋蔵量を有しており、我が国の複数の主要石油開発企業が油田開発及び石油生産事業に参画している。これまで我が国が長年行ってきた石油分野や港湾開発等の開発協力は、国益に資するものであり、イラクは我が国にとってエネルギー安全保障上引き続き重要である。

(3) 我が国とのビジネス関係の深化:

1970~80年代にイラク国内で活動した我が国企業や製品に対する国民の信頼は今なお大きく、経済発展フェーズにあるイラクにとって、日本企業の再進出に対する期待が高い。イラクは天然資源に加え、若年人口の厚さなど経済成長の可能性を有する。我が国の公的資金によるインフラ事業や民間セクター開発への参加は、イラクの膨大なインフラ需要に応え、産業の多角化を支えるとともに、我が国企業の更なる進出に資するものである。

2 我が国のODAの基本方針(大目標): イラク安定化と持続的な発展のための包括的支援

中東地域の平和と安定の要でもあるイラクの安定と持続的な発展は、我が国にとって大きな戦略的意義を持つところ、同国の経済・社会基盤の整備、民間セクター強化、気候変動対策、人づくりなど包括的で切れ目のない支援を行う。同時に、ISILの侵攻のために依然として厳しい状況にある北西部を中心とする地域での人道・復旧支援を継続する。

3 重点分野(中目標)

(1) 持続可能な経済成長のための経済基盤の強化

- イラク自身が持続可能な経済成長につながる国づくりの原資を確保できるよう、イラク経済の根幹である原油・ガス及び石油製品の生産に関して、環境負荷低減に配慮しつつ、高付加価値化、輸出量増加に貢献する直接的・間接的な支援を行う。
- 電力、運輸、上下水道、港湾、道路等の経済・社会基礎インフラの整備や自律的な運営・維持管理能力強化を支援する。
- 民間セクター主導による経済発展を推進する。国外からの投資促進のため、金融セクターを含む投資・ビジネス環境の整備を支援する。また、民間セクター開発に資するよう、同国に豊富な遺跡の保存支援等を通じた観光開発を促進する。
- 石油に依存しない健全な経済・社会成長を実現するため、産業多角化を支援する。農業分野において、灌漑インフラの整備や高付加価値化・バリューチェーンの確立等を通じた生産性の向上を支援する。起業支援や零細中小企業振興などの支援も行う。
- 気候変動対策では、緩和策として再生可能エネルギー、エネルギーのロス削減・高効率化、適応策として水資源管理能力の向上、農業の高効率化等での支援を行う。

(2) 安定した生活環境の整備・強化/人づくり/ガバナンス

- 公共サービスの復旧の遅れにより、人々の不満が顕在化しており、内政不安定の一因となっている。保健・医療サービス、就業機会提供を始めとする社会サービス向上のための社会開発を支援する。
- 日本の技術や教育への期待と評価が高いことを受け、日本の知見、質の高い技術・制度を生かし、教育や職業訓練を通じて、イラクの将来を担う若者達の能力強化、女性の権利保護を支援する。
- イラクが安定した民主国家として自立発展し、国民が公共サービスを享受するためには、行政能力の向上が不可欠。汚職対策を含む行政や財政にかかわる政策改善、政策実施能力の強化のための人材育成や制度整備・改革への支援、DXを活用した公共サービス改善を支援する。

(3) 「平和・安全・安定した社会」実現のための人道支援

- 北西部では、基礎インフラや社会サービスが崩壊したままコミュニティの復興が進まず帰還できない国内避難民や難民が多く、社会周縁化された脆弱層に対する連帯・社会的包摂の実現のための支援が引き続き必要不可欠。基礎インフラ及び WASH サービスへのアクセス確保、住宅整備、女性・子供の保護・自立支援等を通じて生活再建、社会安定化を支える。

4 留意事項

- (1) イラク戦争開始から20年が経ち、イラク戦争復興支援のフェーズから、他の途上国と同様の経済社会の安定に向けた開発支援へ移行。
- (2) 一方で、民族、宗教が異なる多様なアクターが存在し、全土において政治的不安定さは継続。